令和4年度

給与費明細書內訳総括説明

(資 料)

(単位・千円)

		ı		_	- 般 職 目	(△ 弘	年 度 任	田 晔 吕 珏	71	未 日 年	性 町 酔 吟	/ 骨	勤の特別	川 融 会 も。	1	(単位;千円)
	区 分		T	1	一般職員	(会計	中 及 任	用 ૫ 貝 又	一 職 貝・	安良 守 手 当 の	内 訳	、 , 市	到 の 付 か	川職含む)	I	
	<u>~</u> ,,,	職員数	給 料	職員手当	初任給 調 整	扶養	地域	時間外 勤 務	期末勤勉	管理職	特殊勤務	通勤	宿日直	退職	住 居	共済費	計
		(186)	(349, 730)	(211, 885)	., .		(45, 465)	(18, 007)	(116, 680)		(521)	(14, 485)		(16,727)		(60, 393)	(622, 008)
		特別職5人															
;	本年度	2,620	10, 381, 933	10, 220, 617	11, 110	351, 657	1, 465, 894	944, 157	4, 665, 726	550, 548	83, 293	209, 343		1, 510, 105	428, 784	3, 944, 509	24, 547, 059
IL		2,806	10, 731, 663	10, 432, 502	11, 110	351,657	1, 511, 359	962, 164	4, 782, 406	550, 548	83, 814	223, 828		1, 526, 832	428, 784	4, 004, 902	25, 169, 067
般		(225) 特別職5人	(421, 272)	(258, 111)			(54, 765)	(21, 306)	(149, 321)		(419)	(16, 298)		(16, 002)		(74, 331)	(753, 714)
会	前年度	2,608	10, 153, 150	10, 036, 503	11, 110	335, 698	1, 434, 331	907, 474	4, 830, 161	548, 052	50, 460	201, 137		1, 295, 904	422, 176	3, 999, 756	24, 189, 409
		2,833	10, 574, 422	10, 294, 614	11, 110	335, 698	1, 489, 096	928, 780	4, 979, 482	548, 052	50, 879	217, 435		1, 311, 906	422, 176	4, 074, 087	24, 943, 123
計		(△39)	$(\triangle 71, 542)$	$(\triangle 46, 226)$			$(\triangle 9, 300)$	$(\triangle 3, 299)$	$(\triangle 32, 641)$		(102)	$(\triangle 1, 813)$		(725)		(△13, 938)	$(\triangle 131,706)$
.	比 較	12	228, 783	184, 114	0	15, 959	31, 563	36, 683	△ 164, 435	2, 496	32, 833	8, 206		214, 201	6,608	△ 55, 247	357, 650
		\triangle 27	157, 241	137, 888	0	15, 959	22, 263	33, 384	△ 197, 076	2, 496	32, 935	6, 393		214, 926	6,608	△ 69, 185	225, 944
		(9)	(16, 753)	(8, 067)			(2, 178)	(863)	(3,904)		(551)	(571)				(1,270)	(26,090)
特	本年度	1,078	4, 189, 870	4, 931, 789	555, 477	107, 923	608, 968	699, 318	1, 766, 269	173, 311	355, 075	79, 502	56, 956	342, 330	186, 660	1, 499, 831	10, 621, 490
IL		1,087	4, 206, 623	4, 939, 856	555, 477	107, 923	611, 146	700, 181	1, 770, 173	173, 311	355, 626	80, 073	56, 956	342, 330	186,660	1, 501, 101	10, 647, 580
別	~~ ~	(7)	(12, 455)	(5, 781)		400 ==0	(1, 619)	(630)	(3, 032)	450 004	(127)	(373)	== 000	224 455	450 000	(962)	(19, 198)
	前年度	1,079	4, 122, 851	4, 896, 562	557, 366	106, 559	610, 125	674, 870	1, 837, 547	172, 204	361, 191	78, 261	57, 266	261, 477	179, 696	1, 519, 425	10, 538, 838
会		1,086	4, 135, 306	4, 902, 343	557, 366	106, 559	611, 744	675, 500	1, 840, 579	172, 204	361, 318	78, 634	57, 266	261, 477	179, 696	1, 520, 387	10, 558, 036
⇒ı	II. the	(2)	(4, 298)	(2, 286)	A 1 000	1 004	(559)	(233)	(872)	1 107	(424)	(198)	A 010	00.050	6.064	(308)	(6, 892)
計.	比 較	<u> </u>	67, 019	35, 227	△ 1,889 △ 1,889	1, 364 1, 364	\triangle 1, 157 \triangle 598	24, 448	△ 71, 278 △ 70, 406	1, 107 1, 107	\triangle 6, 116 \triangle 5, 692	1, 241	△ 310 △ 310	80, 853 80, 853	6, 964 6, 964	△ 19, 594 △ 19, 286	82, 652
H		(105.)	71, 317	37, 513	△ 1,889	1, 364		24, 681	,	1, 107	,	1, 439	△ 310		6, 964		89, 544
		(195) 特別職5人	(366, 483)	(219, 952)			(47, 643)	(18, 870)	(120, 584)		(1, 072)	(15, 056)		(16, 727)		(61, 663)	(648, 098)
公公	本年度	3,698	14, 571, 803	15, 152, 406	566, 587	459, 580	2, 074, 862	1, 643, 475	6, 431, 995	723, 859	438, 368	288, 845	56, 956	1, 852, 435	615, 444	5, 444, 340	35, 168, 549
小心	平十尺	3, 893	14, 938, 286	15, 372, 358	566, 587	459, 580	2, 122, 505	1, 662, 345	6, 552, 579	723, 859	439, 440	303, 901	56, 956	1, 869, 162	615, 444	5, 506, 003	35, 816, 647
1		(232)	(433, 727)	(263, 892)	000, 001	400,000	(56, 384)	(21, 936)	(152, 353)	120,000	(546)	(16, 671)	00, 300	(16, 002)	010, 111	(75, 293)	(772, 912)
		特別職5人	(100, 121)	(200, 002)			(00,001)	(21,000 /	(102, 000 /		(010 /	(10, 011 /		(10, 002)		(10, 200)	(112, 012)
	前年度	3, 687	14, 276, 001	14, 933, 065	568, 476	442, 257	2, 044, 456	1, 582, 344	6, 667, 708	720, 256	411,651	279, 398	57, 266	1, 557, 381	601, 872	5, 519, 181	34, 728, 247
1 L		3, 919	14, 709, 728	15, 196, 957	568, 476	442, 257	2, 100, 840	1, 604, 280	6, 820, 061	720, 256	412, 197	296, 069	57, 266	1, 573, 383	601,872	5, 594, 474	35, 501, 159
計		(△37)	$(\triangle 67, 244)$	(△43, 940)			(△8, 741)	(△3,066)	(△31,769)		(526)	$(\triangle 1,615)$		(725)		(△13,630)	(△124,814)
	比 較	11	295, 802	219, 341	△ 1,889	17, 323	30, 406	61, 131	△ 235, 713	3, 603	26, 717	9, 447	△ 310	295, 054	13, 572	△ 74,841	440, 302
Ш		\triangle 26	228, 558	175, 401	△ 1,889	17, 323	21,665	58, 065	△ 267, 482	3, 603	27, 243	7,832	△ 310	295, 779	13, 572	△ 88, 471	315, 488

											(単位;千円)
			4		1 / 14 179	員		議員・		特別職	
X	分	職員数	報酬	給 料	職員手当	共済費	計	報酬	手当等	計	合 計
<u> </u>		(1.500)	(2.522.112.)		(450, 550)	(405 000)	(0.000.000.)				(1.010.010.)
	1 . 6	(1,506)	(2, 508, 446)		(452, 753)	(435, 039)	(3, 396, 238)	204 - 40	400 40=	044 050	(4, 018, 246)
_	本年度		0.500.440		450 550	105 000	0.000.000	631, 548	180, 405	811, 953	25, 359, 012
,		1,506	2, 508, 446		452, 753	435, 039	3, 396, 238	631, 548	180, 405	811, 953	29, 377, 258
般		(1,513)	(2, 351, 205)		(481, 537)	(414, 173)	(3, 246, 915)				(4,000,629)
	前年度							634, 688	183, 852	818, 540	25, 007, 949
会		1,513	2, 351, 205		481, 537	414, 173	3, 246, 915	634, 688	183, 852	818, 540	29, 008, 578
		(△7)	(157, 241)		$(\triangle 28,784)$	(20,866)	(149, 323)				(17,617)
計	比 較							△ 3, 140	△ 3, 447	\triangle 6, 587	351, 063
		△ 7	157, 241		△ 28, 784	20, 866	149, 323	△ 3, 140	△ 3, 447	△ 6,587	368, 680
		(435)	(1,054,541)		(160, 792)	(167, 441)	(1,382,774)				(1, 408, 864)
特	本年度	35		111, 122	127, 540	33, 054	271, 716	62, 206		62, 206	10, 955, 412
		470	1, 054, 541	111, 122	288, 332	200, 495	1, 654, 490	62, 206		62, 206	12, 364, 276
別		(427)	(991, 565)		(154, 679)	(166, 859)	(1,313,103)				(1, 332, 301)
	前年度	35		115, 320	133, 772	39, 713	288, 805	56, 482		56, 482	10, 884, 125
会		462	991, 565	115, 320	288, 451	206, 572	1,601,908	56, 482		56, 482	12, 216, 426
		(8)	(62,976)		(6, 113)	(582)	(69, 671)				(76, 563)
計	比 較	0		\triangle 4, 198	\triangle 6, 232	\triangle 6,659	\triangle 17,089	5, 724		5, 724	71, 287
	-	8	62, 976	△ 4, 198	△ 119	△ 6,077	52, 582	5, 724		5, 724	147, 850
		(1,941)	(3,562,987)		(613, 545)	(602, 480)	(4,779,012)				(5, 427, 110)
	本年度	35		111, 122	127, 540	33, 054	271, 716	693, 754	180, 405	874, 159	36, 314, 424
総		1,976	3, 562, 987	111, 122	741, 085	635, 534	5, 050, 728	693, 754	180, 405	874, 159	41, 741, 534
		(1,940)	(3, 342, 770)		(636, 216)	(581, 032)	(4, 560, 018)		ŕ	Í	(5, 332, 930)
	前年度	35		115, 320	133, 772	39, 713	288, 805	691, 170	183, 852	875, 022	35, 892, 074
計		1,975	3, 342, 770	115, 320	769, 988	620, 745	4, 848, 823	691, 170	183, 852	875, 022	41, 225, 004
		(1)	(220, 217)		(△22, 671)	(21, 448)	(218, 994)	ŕ	,	,	(94, 180)
	比 較	0	, ,,	△ 4, 198	\triangle 6, 232	△ 6,659	△ 17, 089	2, 584	△ 3, 447	△ 863	422, 350
		1	220, 217	△ 4, 198	△ 28, 903	14, 789	201, 905	2, 584	△ 3, 447	△ 863	516, 530

- ・一般職員の一般会計及び総計の職員数には、藤沢市職員定数条例の定員の他に休職者等15人を含む。 ・() 内は短時間勤務職員の人数及び支給額

*一般職職員1人当たり給与費の状況(全会計)

区分	1 人当たり給与費
本年度	7,516 千円
前年度	7,481 千円

給料及び職員手当の合計額を一般職の職員数 (短時間勤務職員を除く。)で除して得た額 (特別職5人分の給与費82,518千円, 短時間勤務職員の給与費586,435千円, 一般職の退職手当1,847,471千円を除く。)

(参考)

* 一般職職員1人当たり給与月額の状況(全会計)

区分	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平 均 年 齢
令和	円	円	
4年1月1日	311, 062	446, 270	41歳 8月
令和	円	円	
3年1月1日	311, 082	440, 383	41歳 7月

平均給与月額とは、平均給料月額に月々支払われる

職員手当(期末勤勉手当,退職手当を除く。)の

平均支給額を合算したものをいいます。

1. 一般職員(会計年度任用職員及び議員・委員等特別職除く, 常勤の特別職含む。)

○ 給料 ------ 14,938,286 千円

・平均給料(令和4年1月1日)平均給料平均年齢平均勤続年数

平均給料	平均年齢	平均勤続年数
311,062 円	41歳 8月	14年 8月

• 初任給

区分	学 歴	金額
	高 校 卒	160,400 円
一般職員	短 大 卒	176, 100 円
	大 学 卒	192,300 円

○ 職員手当 ------ 15,372,358 千円

(職員手当の内訳)

(1) 初任給調整手当 ------ 566, 587 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第6条の規定により月額320,000円を超えない 範囲内で医師等に支給する。

対象職員 180 人

医 師 159 人 月額 320,000 円以内 助産師 21 人 月額 2,000 円

(2)扶養手当 ------ 459,580 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第7条の規定により扶養親族のある職員に対し, 支給する。

対 象 者	支給額(月額)	対象人員
配偶者	7,800 円	787 人
子	11, 200 円	2,475 人
父 母 等	7,800 円	65 人

※ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算

· 扶養手当受給者数

1,546 人

· 扶養親族数

3,327 人

・職員1人当たり平均扶養親族数

0.9 人

(3) 地域手当 ------ 2, 122, 505 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第8条の規定により民間の賃金水準,物価等を考慮して支給する。

一般職員 (給料+扶養手当)×13%(医師にあっては16%)

管 理 職 職 員 (給料+扶養手当+管理職手当)×13%(医師にあっては16%)

(4) 時間外勤務手当 ------ 1,662,345 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第12条から第14条までの規定により正規の勤務時間を超えて勤務した場合等に支給する。

また、管理職職員には、藤沢市一般職員の給与に関する条例第16条の2の規定により管理職員特別勤務手当を支給する。

時間外勤務手当等支給単価

なお、深夜(午後10時から午前5時まで)勤務の場合には、

- ・正規の勤務時間を超えてした勤務の時間と正規の勤務時間の合計が所定労働時間を超えない場合 100 (給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × 100
- ・同一週を越える週休日の振替に係る時間外勤務手当 25 (給料及び地域手当の 1 時間当たりの単価) \times 100 \times 100 \times 100
- ・正規の勤務時間として深夜勤務をした場合(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) ×100
- ※ []内の割合は、1か月につき時間外勤務が60時間を超える場合に適用
 - ・一般職員1か月1人平均計上時間数 11.3 時間 (病院及び消防職員を除く平均時間数 7.5 時間)

管理職員特別勤務手当支給額

- ・臨時又は緊急の必要による週休日又は休日の勤務 1 勤務につき 18,000 円以内
- ・臨時又は緊急の必要による平日午前0時から午前5時までの勤務 1 勤務につき 6,000 円以内

(5)期末勤勉手当 ------ 6,552,579 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第17条から第19条までの規定により6月1日及び12月1日に在職する職員に支給する。

予算計上月数 4.30 月分 (ただし再任用職員については2.25月分)

(6) 管理職手当 ------ 723, 859 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第11条の2の規定により管理職職員の職に 応じ職務の級の最高号給の給料月額の100分の25を超えない範囲内で定額により支 給する。

対象職員 725 人

藤沢市一般職員の給与に関する条例第10条の規定により職務の特殊性に応じて 支給する。

(8) 通勤手当 ------ 303, 901 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第9条の規定により交通機関を利用し又は交通 用具を使用して通勤することを常例とする職員に対し、支給する。

・交通機関利用者 2,030 人

経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法により算出したその者の6か 月の通勤に要する運賃等に相当する額を一括支給する。

- ・交通用具使用者 1,266 人 使用距離区分に応じ月額31,900円以内の額を6か月分一括支給する。
- (9) 宿日直手当 ------ 56, 956 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第16条の規定により宿直勤務又は日直勤務を 命ぜられた職員に支給する。

- ・宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員勤務1回につき 医師 9,000 円 医師以外 6,200 円
- ・半日直勤務を命ぜられた職員 勤務1回につき 医師 4,500 円 医師以外 3,100 円

(10)退職手当 ------ 1,869,162 千円

藤沢市職員の退職手当に関する条例に基づき、退職した職員に支給する。

・定年退職予定者 65 人・自己都合等退職見込者 145 人計 210 人

(11)住居手当 -------------------------615,444 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第8条の2の規定により居住するための住宅を借り受けて家賃を支払っている職員及び所有する住宅に居住している職員に対し、月額28,000円を超えない範囲内で支給する。

○ 共済費 5,506,003 千円

地方公務員等共済組合法第113条(費用の負担)等の規定により市町村が費用を負 担する。

・負担区分 <u>(一般職)</u>

(一般職)	給上	声 時	期末勤勉時		
区分	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金	
短期公孙	40.0	40. 0	40.0	40.0	
短期給付	1,000	1,000	1,000	1,000	
長期給付	91. 5	91. 5	91.5	91.5	
文列和刊	1,000	1,000	1,000	1,000	
福祉事業	1.72	1.72	1.72	1.72	
畑仙 尹未	1,000	1,000	1,000	1,000	
退職年金	7.5	7.5	7.5	7.5	
超椒干壶	1,000	1,000	1,000	1,000	
経過的長期	0. 1001		0. 1001		
/庄旭印7及为1	1,000		1,000		
基礎年金	40.0		40.0		
圣晚干亚	1,000		1,000		
短期調整	0.1		0.1		
\7\7\7\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\1\	1,000		1,000		
公的負担	0.06		0.06		
247272	1,000		1,000		
追加費用	20.0				
是/研究/17	1,000				
計	200. 9801	140. 72	180. 9801	140.72	
14	1,000	1,000	1,000	1,000	
事務費	月額 926円				

(40歳以上65歳未満の職員)

(40////2/1	15 成 / N 何 V 7 収 兵 /	事 時	期末	動 勉 時
⊢ ∧		了 中寸	79] /N 3	9 /应 时
区分	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金
^ -++ /□ p ^	8.90	8. 90	8. 90	8. 90
介護保険	1, 000	1,000	1,000	1,000

2. 会計年度任用職員

○ 報酬 ------ 3,562,987 千円

短時間勤務の会計年度任用職員には、地方自治法第203条の2の規定により報酬を支給する。

<u>・</u> 平均報酬	(令和4年1月1日)
平均報酬	平均年齢
142,608 円	54歳 9月

・初任給(代表的なもの)

[7] 土浦 (14) 次に3 5 0 12 /					
職員区分	職種名	勤	<u> </u>	金額	
	主 水 + 川 - ロ		· · ·	101 100 H	
	事務補助員	5日	5時間45分	131, 122円	
事務職員	一般事務員	4日	7時間45分	155, 578円	
	保 育 士	4日	7時間45分	155, 578円	
技術職員	看 護 師	3日	7時間45分	160, 482円	
1久 州 椒 貝	保 健 師	4日	7時間45分	231,514円	
技能労務職員	調理補助員(保育)	5日	5時間45分	123,661円	
汉能力扬喊員	調理業務員(保育)	4日	7時間45分	172, 212円	

基本報酬(平均報酬)や初任給には、地域手当(13%(医師にあっては16%))に 相当する額が含まれる。

また,必要に応じて,時間外勤務報酬,休日勤務報酬,特殊勤務報酬,夜間勤務報酬, 宿日直報酬を支給する。

○ 給料 ------ 111,122 千円

常勤の会計年度任用職員には、地方自治法第204条の規定により給料を支給する。

_• 平均給料	<u>(令和4年1月1日)</u>
平均給料	平均年齢
269, 915 円	27歳 1月

• 初任給

職員区分	職種名	金額
医 師 職 員	研 修 医	277, 200円
事務職員	病院救急救命士	170, 500円

〇 職員手当 ------ 741,085 千円

(職員手当の内訳)

(1)初任給調整手当 ----- 336 千円

常勤の会計年度任用職員として任用する医師について、月額1,000円を支給する。

対象職員 28 人 月額 1,000円

(2) 地域手当 ------ 17, 322 千円

常勤の会計年度任用職員に,藤沢市一般職員の給与に関する条例第8条の規定により 民間の賃金水準,物価等を考慮して支給する。

常勤の会計年度任用職員 (給料)×13% (医師にあっては16%)

(3) 期末手当 ------ 633, 395 千円

常勤の会計年度任用職員及び短時間勤務の会計年度任用職員のうち1週間の勤務時間数が15時間30分以上である職員で、6か月以上の任用があり、かつ、6月1日及び12月1日に在職する職員に支給する。

予算計上月数 2.400 月分

(4) 時間外勤務手当 ------- 60, 724 千円

常勤の会計年度任用職員に、藤沢市一般職員の給与に関する条例第12条から第14 条までの規定により正規の勤務時間を超えて勤務した場合等に支給する。

常勤の会計年度任用職員に,藤沢市一般職員の給与に関する条例第10条の規定により職務の特殊性に応じて支給する。

(6) 通勤手当 ------ 2, 310 千円

常勤の会計年度任用職員で,藤沢市一般職員の給与に関する条例第9条の規定により 交通機関を利用し又は交通用具を使用して通勤することを常例とする職員に対し,支給 する。なお,短時間勤務の会計年度任用職員に係る通勤費用は,費用弁償として支給す る。

常勤の会計年度任用職員で、藤沢市一般職員の給与に関する条例第16条の規定により宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給する。

- ・宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 勤務1回につき 医師 9,000 円 医師以外 6,200 円
- ・半日直勤務を命ぜられた職員 勤務1回につき 医師 4,500 円 医師以外 3,100 円

(8) 退職手当 ------ 2,818 千円

常勤の会計年度任用職員で,藤沢市職員の退職手当に関する条例に基づき,退職した職員に支給する。

退職見込者 16 人

・社会保険の適用

常勤の会計年度任用職員及び短時間勤務の会計年度任用職員のうち一定の勤務条件を 満たす職員については、厚生年金保険法等により、厚生年金保険及び健康保険(10月 以降は地方公務員等共済組合法)の適用となり、同法により費用を負担する。

なお、常勤の会計年度任用職員については、再度の任用がされ、12か月を超えて引き続き任用されることとなった場合、地方公務員等共済組合法が適用され、同法により 常勤の一般職員と同様の費用を負担する。

・労働保険の適用

労働基準法別表第1に掲げる事業に従事する職員(調理業務員,環境収集作業員等) については労働者災害補償保険法が適用され,同法により費用を負担する。また,同法 の適用とならない職員は,「藤沢市議会の議員その他非常勤等の職員の公務災害補償等 に関する条例」の補償対象とする。

なお、常勤の会計年度任用職員については、社会保険と同様の条件により地方公務員 災害補償法が適用され、常勤の一般職員と同様の費用を負担する。

3. 議員•委員等特別職

〇 報酬等

874, 159 千円

藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例第2条並びに第5条及び,藤沢市 非常勤職員の報酬等に関する条例第2条の規定に基づき,藤沢市議会議員に議 員報酬及び期末手当を,その他の非常勤職員に報酬を支給する。

職	名		単 位	支給額
	議	長	月額	690,000 円
議会の議員	副議	長	月額	610,000 円
	議	員	月額	565,000 円

別 表

職	名		単 位	支給額
教 育 委 員	会委	員	月額	170,400 円
監査委員	識見を有する のうちから さ れ た 委	選任	月額	170,400 円
	議員のうちな 選任されたる		月額	53,900 円
監 査 専	門 委	員	日額	16,100 円
退兴然四禾只入	委 員	長	月額	64, 200 円
選挙管理委員会	委	員	月額	51,300 円
	補 充	員	日額	14,300 円
	会	長	月額	64, 200 円
農業委員会委員	会 長 代	理	月額	51,300 円
	委	員	月額	38,600 円
農地利用最適	10 化推進委	員	月額	38,600 円
公平委員会委員	委 員	長	日額	16, 100 円
五十安貝五安貝	委	員	日額	12,600 円
固定資産評価	委 員	長	日額	16, 100 円
審査委員会委員	委	員	日額	12,600 円
建築審査会委員	会	長	日額	16,100 円
足来倒且云安貝	委	員	日額	12,600 円
国民健康保険	会	長	日額	16, 100 円
運営協議会委員	委	員	日額	12,600 円

聑	k e	名		単 位	f A	支 給 額
投 票 所	の投票	管 理	者	日額		17,500円を超えない範囲内で藤沢市選 挙管理委員会が定める額
期日前投	票所の投	票管理	!者	日額		15,500円を超えない範囲内で藤沢市選 挙管理委員会が定める額
開票	管	理	者	1回の選 につき		17,500 円
選	挙		長	日額	ĺ	17,500 円
投票所	の投票	立 会	人	日額		14,300円を超えない範囲内で藤沢市選 挙管理委員会が定める額
期日前投	票所の投	票立会	:人	日額		12,700円を超えない範囲内で藤沢市選 挙管理委員会が定める額
開票	立	会	人	1回の選 につき		14,300 円
選 挙	<u> </u>	会	人	1回の選 につき		14,300 円

以上のほか、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する規則により、非常勤職員に報酬を支給する。

・参考 (常勤の特別職職員)

職	単 位	支給額
市長	月額	1,064,000円
副 市 長	月額	893, 000円
教 育 長	月額	766, 000円
監査委員	月額	690,000円

令和4年度職員定数等資料

1. 定数と職員数内訳

• 条例定数 3,729人

令和4年4月1日現在 (単位:人)

定数	令和3年度	令和4年度	増減数
常時勤務職員	3, 672	3, 683	11 (内訳は2及び3のとおり)

【参考 定数外の職員】

短時間勤務職員	232	195	△ 37
会計年度任用職員	1, 975	1,976	1

- ※ 常時勤務職員には、任期の定めのない常勤職員のほか再任用職員・任期付職員(共にフルタイム)を含む。
- ※ 短時間勤務職員の内訳は、再任用職員・任期付職員(共に短時間勤務)。
- ※ 会計年度任用職員は、非常勤の職に位置付けられることから定数外の職員となる。

2. 行政需要への対応に伴う定数の増減

(単位:人)

区	分	増減	増 減 理 由		人数					
				組織改正・業務移管等による減	△ 8					
			市民会館等再整備業務の移管に伴う減		\triangle 1					
			東京2020大会終了によるボランティア関連業務の移管に		\triangle 1					
			伴う減							
			在宅医療介護連携推進事業の移管に伴う減		\triangle 1					
			新型コロナウイルス感染症業務の移管に伴う減		\triangle 3					
			道路台帳関連業務の移管に伴う減		\triangle 2					
			組織改正・業務移管等による増	8						
			市民会館等再整備業務の移管に伴う増		1					
			東京2020大会終了によるボランティア関連業務の移管に		1					
市長		— 般 磁 △ 7	— 般 職 △ 7	伴う増						
部	<u></u>			一	在宅医療介護連携推進事業の移管に伴う増		1			
局	職				新型コロナウイルス感染症業務の移管に伴う増		3			
の 職	員		道路台帳関連業務の移管に伴う増		2					
員			業務見直しによる減	△ 51						
			受援計画等策定業務の進捗に伴う減		\triangle 1					
			市民窓口センターの窓口業務委託に伴う減		△ 19					
			市民窓口センターの土休日証明書交付業務廃止に伴う減		\triangle 1					
	文書館執行体制の見直しに伴う減 総合市民図書館執行体制の見直しに伴う減 東京2020大会終了に伴う減 介護保険課の窓口業務委託に伴う減	文書館執行体制の見直しに伴う減		\triangle 1						
								総合市民図書館執行体制の見直しに伴う減		\triangle 1
							東京2020大会終了に伴う減		△ 13	
			介護保険課の窓口業務委託に伴う減		△ 10					
			保険年金課の窓口業務委託の進捗に伴う減		\triangle 1					
			柄沢保育園の段階的な縮小に伴う減		\triangle 3					
			公共施設における斜面地対策の進捗に伴う減		\triangle 1					

'			業務増への対応	44		
			会計年度任用職員関連業務増への対応に伴う増		2	
			職員ポータル更新業務,基幹系システム標準化業務への対応		1	
			に伴う増			
			生活・文化拠点再整備業務への対応に伴う増		2	
			デジタル市役所,スマートシティ関連業務への対応に伴う増		4	
			防災備蓄資機材等の配備計画への対応に伴う増		1	
			マイナンバーカード普及促進,DV被害者支援体制の強化等		5	
	_		に伴う増			
市	般		介護事業者支援体制等の充実に伴う増		3	
長 部	職		障がい者手帳所持者及びサービス利用者増への対応に伴う増		2	
局	員		生活保護利用世帯数の増加への対応に伴う増		2	
の 職			生活困窮者への支援体制強化に伴う増		1	
順員			新型コロナウイルス感染症対応に伴う増		14	
			障がい児通所施設の増加による各種業務増への対応に伴う増		1	
			医療的ケア児保育事業への対応に伴う増		2	
				受託工事等への対応に伴う増		1
				一色川改修及び河川長寿命化対策への対応に伴う増		1
			下水道管路の老朽化への対応に伴う増		1	
			雨水浸水対策への対応に伴う増		1	
	+		業務増への対応	3		
	市民病院 3 看護体	看護体制の充実に向けた増		1		
	1902		医療技術部門体制の充実に向けた増		2	
			業務見直しによる減	\triangle 4		
消防	局職員	\triangle 3	東京2020大会終了に伴う減		\triangle 4	
1111977	/以帜兵	\triangle 0	業務増への対応	1		
			消防団の体制強化に向けた対応に伴う増		1	
			業務増への対応	7		
	員会事務局 対育機関の	7	学校適正規模・適正配置業務に伴う増		3	
		•	学校給食業務における食数増加に伴う増		3	
			学校施設老朽化への対応に伴う増		1	
合	計	0				

3. 雇用と年金の接続に伴う定数の増減

(単位:人)

区	分	増 減	増 減 理 由		人数
市長部局	一般職員	10	雇用と年金の接続に伴う定数の整理への対応	10	
の職員		10	再任用職員(短時間勤務)の減少に伴う常時勤務職員の配置による増		10
	教育委員会事務局 その他教育機関の 1		雇用と年金の接続に伴う定数の整理への対応	1	
	は自然関い 戦員	1	再任用職員(短時間勤務)の減少に伴う常時勤務職員の配置による増		1
合	計	11			